

入園のしおり



Yonago English Nursery School
米子えいご保育園

〒683-0006
鳥取県米子市車尾 5 丁目 9-18
☎ 0859-36-8181



目 次

1 . 園 の 概 要	2
2 . 園 生 活 に つ い て	3
3 . 入 園 対 象 児	5
4 . 安 心 安 全 に つ い て	6
5 . 災 害 時 対 応 に つ い て	7
6 . 衛 生 管 理 に つ い て	1 1
7 . 薬 の 取 り 扱 い	1 1
8 . 感 染 症 に つ い て	1 1
9 . 年 間 行 事 計 画	1 4
1 0 . そ の 他	1 4
1 1 . 購 入 品 一 覧	1 4



【 1. 園 の 概 要 】

施 設 名 米子えいご保育園

所 在 地 鳥取県米子市車尾 5 丁目 9-18
TEL0859-36-8181
設置年月日 2019 年 4 月 1 日

定 員 12 名

自社従業員枠は、定員の 1 割以上とし、また地域枠は、最大 6 名までとする

設 置 者 医療法人 田本会
理事長 田本 直弘

設置者住所 鳥取県米子市車尾南 1 丁目 15 番 48 号

【 保 育 理 念 】

○子ども一人ひとりを大切に、保護者・子どもにとって安心できる保育園を目指す

【 保 育 方 針 】

- 健康で明るく元気な子ども
- 友だちと楽しく遊べる子ども
- 感性豊かな子ども

【 保 育 目 標 】

- 子ども一人ひとりをよく観察し、発達発育を考え保育を展開していく
- 信頼関係を築き、子どもが安心感をもって園生活が送れるように配慮する
- 子どもたちの自己肯定感をはぐくむことで、できる喜びを大切に、一人ひとりの個性を大切に
- 優しい心・思いやりの心を持って子どもを育てる
- 保育者同士が成長し合える関係を築く



【2. 園生活について】



[保育時間・開所時間について]

月曜日～土曜日 7:00～20:00

※日曜日・祝祭日・年末年始は休園

※園児の利用がない日は休園とさせていただきます。

◎保育料（地域枠）

年齢	保育料	英語代	給食費	合計
0歳児	¥37,100	¥12,900		¥50,000
1歳児/2歳児	¥37,000	¥13,000		¥50,000
3～5歳児		¥13,000	¥5,500	¥18,500

◎保育料（従業員枠）

年齢	保育料	英語代	給食費	合計
0歳児	¥37,100	¥2,900		¥40,000
1歳児/2歳児	¥37,000	¥3,000		¥40,000
3～5歳児		¥3,000	¥5,500	¥8,500

※上記金額には諸費及び給食費が含まれております。

※(年齢の月極保育料÷25)×登園日数＝途中入退園保育料

※当園は無償化対象施設です

※0～2歳までの子供のうち、住民税非課税世帯であって、保育の必要のある子どもは無償化の対象です

※3歳以上は無償化の対象です

[園生活の流れ]

7:00 9:00 9:30 10:00 11:15 12:00 15:00 15:30 16:00 18:00 20:00

登園											
自由遊び	おやつ	Morning Circle	遊び	昼食	午睡	おやつ	Goodbye Circle	自由遊び	自由遊び	補食	降園
								順次降園			

※季節や活動によって少し変わることがあります

[登園時間について]

- 登園時間はいつでも問題ありませんが、あまり遅くなると、保育園での生活リズムにも支障をきたしますので、できるだけ9:00までの登園をお願いします。
(昼食・昼寝時間の登園は他の園児のご迷惑になりますのでご遠慮下さい。)

[登園について]

- 洗顔、用便を済ませ、朝食をとってから登園する習慣をつけましょう。
- 前夜、熱があったり下痢や嘔吐をしたり、身体に異常がある時は必ずお伝えください。
- いつもより登園が遅くなる場合や欠席をする場合は、当日午前9時までにご連絡をお願いいたします。

[昼食について]

- 完全給食です。お弁当をご用意する必要はございません。
- おやつも、園から提供します。
- アレルギーのある場合は、その旨を必ず入園前にお伝えください。
- 入園後、発症した場合は速やかにご連絡ください。
- （病院の指示書が必要になりますので、早めの受診をおすすめします。）

[降園時間について]

- お迎えがいつもの時間からずれる場合は、お電話にてお知らせください。
- お迎えの方が、いつもと違う場合は前もってお知らせください。

また、犯罪等に巻き込まれないよう、ご連絡のない場合は保護者の方にご連絡をさせていただきます。また、ご家族以外の方がお迎えの場合、その方の身分証明書の提示をお願いしております。確認作業の間お待ちいただくようになりますので、速やかなお迎えができるようご協力ください。

（連絡帳に記載されているお迎え予定の方とご家族の場合でも同様です。お迎え予定の方に連絡させていただきます）

[服装等について]

- 子どもたちの日常生活は、遊びが中心です。ゆったりとして活動しやすく、自分で脱ぎ着ができ、汚れても良いものを着させてください。
- 履物は、けが予防のためにもつま先とかかとか隠れる靴で登園してください。
- 既定の通園かばんはありません。しかし、自分で荷物を片付ける習慣づけのためにもトートバックのような口が大きく空いたレッスンバッグが望ましいです。

[記名について]

- 着替えの服、下着、靴下、靴、布団等その他すべての持ち物には紛失等を防ぐため、はっきりと名前を記入してください。

【一時預かり保育】

◎一時保育のご利用は事前の登録が必要となります。（要三者面談）

◎登録料：なし

◎利用時間（月～金）9：00～17：00

◎対象：1歳～

◎定員数に対しての空き人数が預かれる人数となりますので、定員になり次第お預かりができなくなることがございます。予めご了承ください。

◎保育士の人数により、お受けできない場合がございます。

◎ご予約希望は1週間前までにお電話にてご連絡ください。尚ご利用希望者が多数のためご利用の有無がわからない場合のご予約はご遠慮ください。

◎連絡なしのキャンセルにつきましては、当日料金を請求させていただきます。

◎保育料（給食費等含む）

種別	従業員枠	地域枠
1日料金	¥3,000	¥5,000
3時間未満	¥2,000	¥3,500

◎原則として、1分でも遅れた場合は延長保育料の加算対象となります。
10分毎に1,000円の超過料金がかかります。

【3. 入園対象児】



- ・保育を必要とする事由がある、0～5歳児
- ・①一般事業主に雇用されていること
- ・②各住所が市町村に認定（2，3号認定）が発行された方。

① ②のいずれかの条件を満たされた方が、**直接契約**で入園することができます。

保護者のどなたかが、自営業や求職中、介護など一般事業主に雇用されていない場合、住民票がある市町村に保育認定の申請をして、認定証を提出して頂きます。

※直接契約とは…

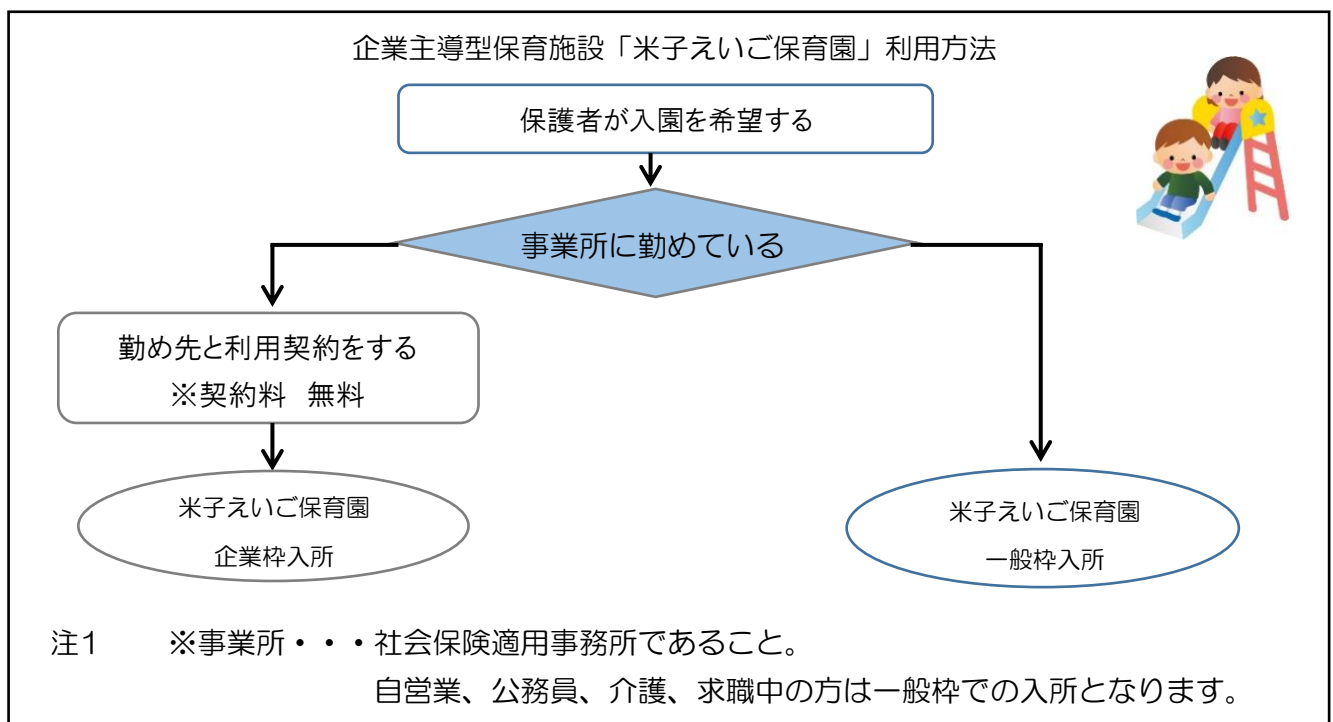
米子えいご保育園は、市町村契約ではなく利用者と施設との契約による利用になります。入園申込みは、直接米子えいご保育園に提出して頂きます。尚、契約期間は1年契約となります。次年度更新につきましては、既存の園児より希望者を優先させていただいております。

【企業主導型保育事業とは】

待機児童解消を目的に、子ども家庭庁より平成28年度から始められた制度で、事業所内に設置された認可外保育施設に、定員数に契約企業従業員枠と地域枠の一般児童枠（定員の半数未満）の区分があることが特徴となります。

企業主導型保育事業は子ども家庭庁の所管となり、市町村の認可と同等の面積、設備を必要とします。米子えいご保育園では、保育士率100パーセントで運営しています。米子えいご保育園は、医療法人田本会が設置主体となり、複数の企業と契約し、企業枠定員を構成しています。

◎企業枠での入所の場合、お勤め先の事務所と医療法人田本会との利用契約を締結してからの利用となります。



【4. 安心安全について】

[建物について]

- 当園の建築構造は耐震・耐火・耐熱基準をクリアしております。毎月、「避難訓練」を実施し（別紙1）、子どもたちが安全・活発に活動できる保育を心がけています。

[セキュリティについて]

- 各保育室には防犯カメラを設置しております。

[保険について]

- 当施設では、月極の利用者に対して以下のとおり保険に加入しています。

【賠償保険】

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険事故（内容）	園内や園外でのけがや不慮の事故等に対応
保険金額	1事故につき1億円

【傷害保険】

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険事故（内容）	園内や園外での不慮の事故や疾病等に対応
保険金額	死亡・後遺障害 3,000万円 入院 3,000円 通院 1,000円

[乳幼児突然死症候群（SIDS）対策について]

- 乳児はSIDS対策としてうつぶせ寝を避け、数分置きに視診や触診で呼吸や体調を確認。お昼寝時の健康管理にも細心の注意を払います。

[健康について]

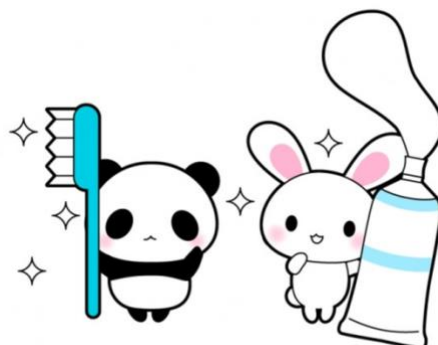
- 月極のお子様に対しては小児科医・歯科医による年2回の内科検診・歯科検診を実施します。

米子こどもクリニック 〒638-0008 鳥取県米子市車尾南1丁目15-48

田本歯科医院 〒683-0065 鳥取県米子市万能町9番地

健診結果は個別にお知らせをします。治療を要する園児は、治療を受けられますようお勧めします。なお、診療後は保育園にご報告をお願いします。

- 発熱等、平常と異なる健康状態の場合や注意を要する場合、万が一怪我等があった場合には、保護者に連絡をさせていただきます。



要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者 施設長

第三者委員 松浦 慈朗

第三者委員 深田 陽子

【5. 災害時対応について】

[災害時対策]

当園では、地震や火災等の災害に備え園児の安全を守るため、次の様な対策を立てています。

- 消防計画の作成
万が一の災害の備え、保育園単独の消防計画を策定致します。
- 災害時引き渡しカード作成。
- 毎月1回の避難訓練（別紙1）
登降園の時間帯に訓練をする場合もありますので、ご協力をお願いします。

[災害発生後]

- お子様のお引渡しは、基本的には園ですが災害の状況により、地域の避難所で行うことがあります。（下記の図1）
- 早めにお迎えにいらしてください。（地方の連絡先も登録していただきます）
- 引き渡しカードに記載されている方がお迎えに来るようにしてください。保護者様・記載されている方がお迎えできない場合は、必ず保護者の方が保育園に連絡をしてください。
- 非常災害時の保育園との連絡方法

災害発生時には相互の通信が繋がりにくくなることが予想されますが、園からのご連絡は電話、メール、LINE等、様々な手段で通知致します。また、園外へ避難した場合は、行き先を保育園入り口に提示するとともに、利用可能であればNTT西日本が提供する「災害用伝言ダイヤル」に当園の避難状況を登録します。（詳しくはNTT西日本HP「災害用伝言ダイヤル」をご覧ください）

*NTT西日本 災害用伝言ダイヤル操作手順

ステップ1：「171」をダイヤル

ステップ2：ガイダンスに従って「2」を選択

ステップ3：保育園の電話番号を入力する

（伝言例）

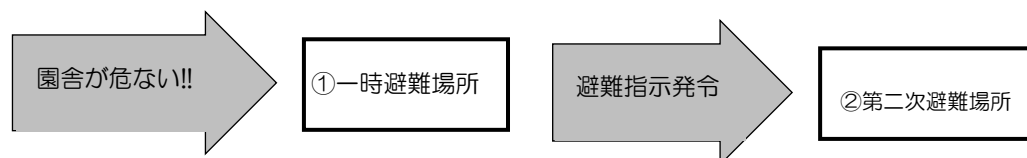
米子えいご保育園です。ただいま、○月△日 X時X分です。園児2名

全員無事です。現在、車尾小学校に避難しています。お迎えは車尾小学校をお願いします。

[防災設備]

- 自動火災報知機（煙感知器・熱感知器）
- 誘導灯
- 消火器

[図1] 保育園が避難するとき



- 順路を追ってお子様の引き取りに向かってください。
- 保育園の避難先等を確認してから行動しましょう。
- 夜になっても引き取りのないお子様の安全を確保するため、緊急保育を行います。

①一時避難場所	1.園前の駐車場
②第二時避難場所	2.車尾小学校

【車尾小学校】

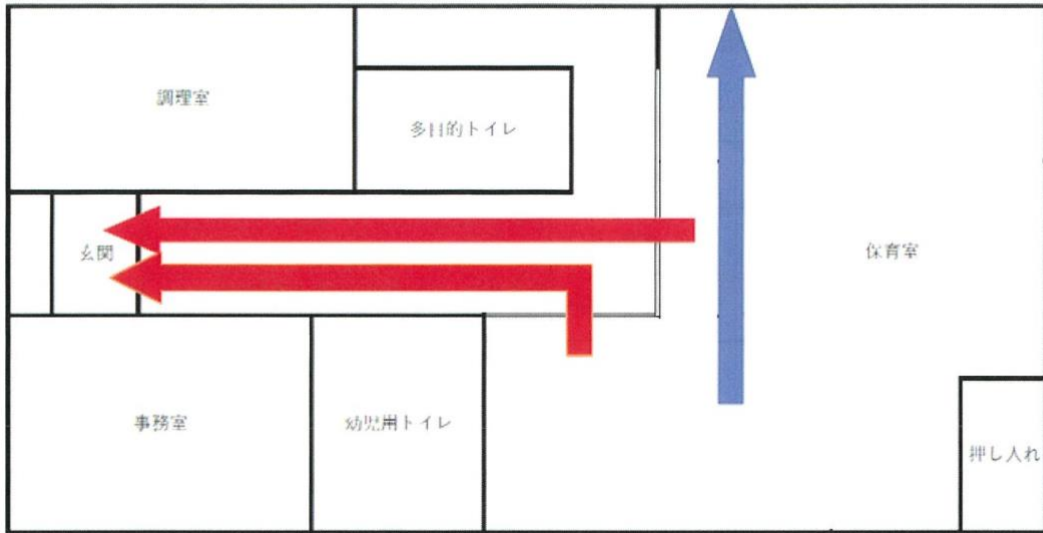
住 所：〒683-0006 米子市車尾2丁目27-1
T E L：0859-33-4815

[避難所地図]



【園内平面図 ・ 避難経路】

1階



2階



令和5年度

避難訓練年間計画表

米子えいご保育園

月	日	災害種別	訓練項目	訓練内容
4月	12日	地震	避難	避難の仕方を伝え、子どもの避難にあたり、全員が安全に避難できるようにする。
5月	10日	地震	避難	散歩先での身の守り方、避難の仕方を確認し、全員が安全に避難できるようにする。
6月	7日	不審者	対応・通報・避難	合言葉や、不審者対応の方法を確認し、避難できるようにする。
6月	14日	地震・火災	避難	地震発生後、給食室から出火したと想定し、全員が安全に避難できるようにする。
7月	12日	地震・火災	避難	地震発生後、近隣住宅から出火したと想定し、全員が安全に避難できるようにする。
8月	9日	竜巻	避難	竜巻発生時の避難方法を確認し、安全に避難できるようにする。
9月	13日	台風・大雨	避難、引き渡し	安全な場所に避難し、保護者が来たら引き渡し出来るようにする。
10月	11日	地震	避難	避難経路を確保し、揺れが収まったら安全に避難できるようにする。
11月	8日	火災	避難	隣の畑から出火したと想定し、全員が安全に避難できるようにする。
12月	13日	地震	避難	午睡時に地震が発生したと想定し、揺れが収まったら全員が安全に避難できるようにする。
1月	10日	不審者	対応・通報・避難	合言葉や、不審者対応の方法を確認し、避難できるようにする。
1月	17日	火災	初期消火・避難	給食室から出火したと想定し、全員が安全に避難できるようにする。
2月	14日	地震、火災	避難	地震発生後、近隣住宅から出火したと想定し、全員が安全に避難できるようにする。
3月	13日	総合	1年のまとめ	これまでの訓練を思い出しながら紙芝居などで再確認する。

※基本的に毎月第2水曜日に実施。園の行事等により前後する場合があります。

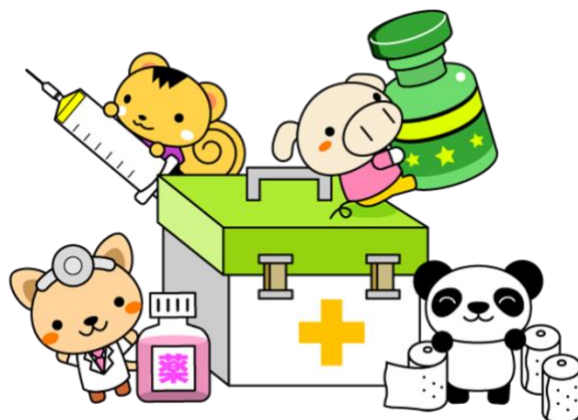
【6. 衛生管理について】

- 施設、遊具、玩具の定期的清掃・消毒を実施いたします。
- 食事提供では、職員の毎月の検便を実施、調理施設の消毒を徹底し、食器・調理器具の殺菌後、保管庫で管理を行います。

【7. 薬の取り扱いについて】

与薬は医療行為とみなされる場合があるため、原則として保育園では行うことができません。

- 当園では与薬は原則として行いません。
病院でお薬をもらう際に、家庭での服用のみ（朝晩2回など）で対応できるようにご相談していただくようお願いします。
- 医師の判断により、集団保育への参加が可能でなおかつ保育時間中の与薬がどうしても必要な場合は「与薬申請書」の提出をお願いします。また、与薬がなくなったら場合は「与薬終了届」の提出をしてください。
- 与薬可能な薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、もしくは医師の処方によって薬剤調剤したものに限り、（保護者の方の個人的な判断に基づいて持参された薬や医師の処方以外の市販薬には対応できません）
- 万全を期するために「連絡票」に必要事項を記載していただき、「与薬依頼書」と1回分の薬をジップロック等のチャックができる透明な袋に入れて密封し、袋と薬にお子様の名前が記名したうえで、必ず職員に手渡しをお願いします。
- お薬は原則として当日分のみをお預かりします。点眼薬や軟膏の場合はご相談ください。
- お子様に初めて使用する薬には対応できません。
- 座薬等、与薬の際に症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので薬を飲ませることはできません。



【8. 感染症】

米子市より

感染症の集団発生などを防ぐため、感染症にかかった場合は、医師とのやり取りが記載された書面の提出をお願いします。

(厚生労働省発行『保育所における感染症対策ガイドライン』を準用)

【医師用】

意見書

米子えいご保育園・施設長殿

利用児童氏名 _____

病名 _____

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが1日快適に生活できるよう、下記感染症につきまして意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

【保護者用】

<h2 style="margin: 0;">登 園 届 (保護者記入)</h2>	
<p>米子えいご保育園・施設長殿</p>	
<p>利用児童氏名</p> <hr/>	
<p>病名 「」 と診断され、 年 月 日 医療機関名 「」 において 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。</p>	
<p>保護者名</p>	<p>印又はサイン</p>

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

【9. 年間行事計画】

4月	入園、進級式	10月	ハロウィーンパーティー
5月	こどもの日	11月	歯科検診・内科検診
6月	★参加日 歯科検診・内科検診	12月	クリスマス会
7月	プール開き・七夕まつり	1月	★個人懇談
8月	プール納め	2月	★発表会
9月	★運動会	3月	ひなまつり 修了式

* 予定は変更になることがあります。ご了承ください。

* 日程につきましては、園便りにてお知らせします。

* ★印の行事は保護者の方も参加となります。



【10. その他】

- ・ 入園時の状況に変更があった場合は、保育園までお知らせください。
(勤務場所の変更・家族構成の変更・住所の変更など)
- ・ 日々の相談事、お困りのこと、苦情などは話しやすいスタッフまで何なりとご相談ください。
- ・ 保育園に提出して頂く書類につきましては、職員一同、守秘義務にのっとり対応しております。
- ・ 退園する場合は、1カ月前までに「退園届」を保育園に提出してください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

【11. 購入物 一覧】



園から購入するもの

- 全年齢
カラー帽子 960円

• 3歳児

粘土	490円
粘土ケース	280円
のりケース（ノリはケースに入った状態で購入）	99円
クレパス	457円
お絵かき帳	264円

4歳児

カラーペン（12色）	743円
粘土	462円
お絵かき帳	264円

5歳児

お絵かき帳	264円
粘土	462円

※購入物の価格は入園時期によって、多少の価格変動があります

